

静岡県立大学 芝生園地のご利用について

- この芝生園地は一般の皆様へ開放しています。
- 特定の団体での独占使用はできません。
- 30名以上で団体で使用される場合には、あらかじめ県立大学にて手続きをしてください。また、一般入園者および他の団体に迷惑をかけないようにお願いします。

おねがい

* 他の人や近所の人に迷惑がかからないよう、下記事項を守ってください。

- 1 木や芝生を大切にしてください。
- 2 ゴミは持ち帰ってください。
- 3 野球、サッカー、ゴルフ等の球技はしないでください。
- 4 自転車、バイク等に乗らないでください。
- 5 物を売ったり、宣伝をしないでください。
- 6 テントや演台等を設置しないでください。
- 7 犬や猫などのペットを散歩させないでください。
- 8 電子タバコ含め、禁煙です。
- 9 バーベキュー、花火等、火気は使用しないでください。
- 10 団体で使用するときは、7日前までに大学事務局に使用願書を提出してください。



木・花・芝を
大切にしましょう



ケガをしないよう
気をつけましょう



ゴミは持ち帰りましょ
う



県立美術館

県立美術館



草薙駅

県立美術館前駅

静岡県公立大学法人 静岡県立大学事務局 施設室

電話 054-264-5105

FAX 054-264-5099